

議長（門 瀧雄）

おはようございます。

本日も定刻にご参集を頂きまして、誠にありがとうございます。

ただ今、出席議員は 14 名であります。

よって、地方自治法第 113 条の規定により、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付の通りであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、4 番村井保夫君、12 番渡邊美喜子君を指名致します。

日程第 2、委員長報告を行います。

最初に、3 月 12 日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長 村井勉君

総務教育常任委員会委員長（村井 勉）

おはようございます。

平成 25 年 3 月 12 日に開催致しました総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項

- 議案第 1 号 多度津町子育て支援医療費の助成に関する条例（案）の制定について
- 議案第 2 号 多度津町新型インフルエンザ等対策本部条例（案）の制定について
- 議案第 3 号 多度津町道路の構造の技術的基準等に関する条例（案）の制定について
- 議案第 4 号 多度津町移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例（案）の制定について
- 議案第 5 号 多度津町移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例（案）の制定について
- 議案第 6 号 多度津町道路占用条例の一部を改正する条例（案）の制定について
- 議案第 7 号 平成 24 年度多度津町一般会計補正予算（第 5 号）について
- 議案第 8 号 平成 24 年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第 3 号）について
- 議案第 9 号 平成 24 年度多度津町特別会計公共下水道補正予算（第 3 号）について

- 議案第 10 号 平成 24 年度多度津町特別会計介護保険補正予算（第 3 号）について
- 議案第 11 号 平成 24 年度多度津町特別会計後期高齢者医療補正予算（第 1 号）について
- 議案第 12 号 平成 25 年度多度津町一般会計予算について
- 議案第 13 号 平成 25 年度多度津町特別会計国民健康保険予算について
- 議案第 14 号 平成 25 年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所予算について
- 議案第 15 号 平成 25 年度多度津町特別会計公共下水道予算について
- 議案第 16 号 平成 25 年度多度津町特別会計介護保険予算について
- 議案第 17 号 平成 25 年度多度津町特別会計後期高齢者医療予算について
- 議案第 18 号 平成 25 年度多度津町水道事業会計予算について

- 審議結果として、議案第 1 号から議案第 18 号について委員、傍聴議員より、
- 一つ、子育て支援医療費助成の請求はどのようなになるのか。
 - 一つ、第 7 条による助成金返還となったとき、罰則等は考えていないのか。
 - 一つ、子育て支援医療費助成制度は広報たどつ 4 月号で周知をされるようだが、十分な周知をしてもらいたい。
 - 一つ、ボックスカルバートで暗きよの部分について構造が出ていないが、どのように考えているのか。
 - 一つ、町で定める中央分離帯の細かい取り決めはあるのか。
 - 一つ、鳥獣被害防止対策支援事業費は減額補正せずに、対策に充てたほうがいいのか。
 - 一つ、がけ地近接等危険住宅移転事業費補助はどういう条件か。
 - 一つ、下水道の接続率はどのくらいか。
 - 一つ、25 年度の地籍調査地区はどこか。
 - 一つ、町営住宅のコンクリート壁の崩落が見られるが、修理・補修の方向性はどうか。
 - 一つ、幼稚園の老朽対策はどのように考えているのか。
 - 一つ、高齢者労働力活用事業補助金はどこへ付くのか。また算出方法はどうか。
 - 一つ、ごみの収集業務委託の進み具合はどうか。
 - 一つ、昨年までは予防接種の医師手当があったが、今回、予算計上していないのはどうしてか。
 - 一つ、子育て推進事業委託料はどのような事業に充てているのか。
 - 一つ、電気料金値上げに伴う町への影響は年間どのくらいか。

- 一つ、多度津中学校建設に係る予算計上はどうなっているのか。
- 一つ、輸入小麦価格が上がるようだが、学校給食への影響はないのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より、

- 一つ、医療費助成の請求は原則1カ月ごとになるが、月々の請求をまとめてしてもかまわない。
- 一つ、現在は医療費助成金の罰則等については条例・規則に規定していない。
- 一つ、子育て支援医療費助成については、他の福祉医療制度の周知に合わせ、いろいろな機会をとらえ周知していきたい。
- 一つ、道路の構造の技術的基準等に関する条例の中では、大きな母体についての条例であるため、細かい部分については条例の中に規定していない。
- 一つ、分離帯を設けるのは4車線以上の道路が対象となるが、町内には浜街道以外に無く、町として定めたものはない。
- 一つ、鳥獣被害防止対策支援事業費については、今年度末に町単独で箱罟を5つ購入する予定であり、減額部分は県と調整した結果である。
- 一つ、がけ地に近接している住居を移転しようとする人に対する補助で、上限はあるが住宅の除却費、金融機関の利子に対する補助である。
- 一つ、24年度末で下水道の接続率は82.04%である。
- 一つ、地籍調査は来年度葛原の一部に入る予定ある。
- 一つ、当初予算には老朽化した町営住宅の取り壊しの費用になっており、補修箇所については、今一度点検する中、大規模改修に至らない部分は逐次修繕をしていくことにしたい。
- 一つ、今月末に出てくる幼稚園の耐震診断結果を受け、今後の方針を決めて対応したい。
- 一つ、高齢者労働力活用事業補助金はシルバー人材センターに補助するものであり、シルバーの運営に対する補助とシルバーが行う国の補助により算出している。
- 一つ、ごみ収集委託業務は26年度から2車体制で行っていく予定で進めている。
- 一つ、予防接種の医師手当において、従来の集団接種から個別接種に切り替わっていったために、25年度は医師に対する報償費がなくなった。
- 一つ、子育て推進事業委託料は、4つの幼稚園における子育て推進に係る講演会を実施するためのものである。
- 一つ、電気料金は10%上がる想定なので年間約700万円から800万円の影響が出ると考えている。

一つ、25 年度においては工事進捗率を 20%と推定し、建設工事関連委託料と工事費をそれぞれ 480 万、3 億 4,000 万計上している。

一つ、小麦価格の高騰による学校給食の値上げは考えていない。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第 1 号から議案第 18 号については、委員会として原案を可決した。

またその他として、執行部より他 2 件の報告がありました。以上です。